

# 令和7年度 青少年水産教室漁業士派遣事業実施要領

## 1 目的

県は、青少年に本県水産業への理解と親しみを深めてもらうとともに、将来における漁業就業の一助とするため、県内各地において漁業者リーダーとして活躍している漁業士と連携して、小中学校又は高等学校等が開催する青少年水産教室に漁業士を講師として派遣する。

## 2 漁業士の派遣手続

漁業士の派遣を希望する小中学校又は高等学校等の長は、別に定める期日までに別記様式1により所管の水産事務所等に派遣申請をするものとする。

所管水産事務所等は管内の状況を調整し、関係漁業士と協力して漁業士派遣の可否を決定の上、別記様式2により申請者に通知する。

## 3 水産業普及指導員の役割

水産業普及指導員は、漁業士派遣を決定した小中学校又は高等学校等及び関係漁業士と連携して青少年水産教室における学習内容を企画立案する。

水産業普及指導員は、青少年水産教室に立ち会い、円滑な授業進行に協力する。

水産業普及指導員は、青少年水産教室の終了後、速やかに別記様式3により報告書を作成し、水産課に提出する。

## 4 漁業士への謝礼

県は、予算の範囲内において講師を務めた漁業士に対し以下の謝礼を支給する。

所管する水産事務所（水産課）の管内に派遣した場合：講義1回につき5,000円/人

所管する水産事務所（水産課）の管外に派遣した場合：講義1回につき7,000円/人

## 5 その他

この要領に定めのない事項については、県及び関係者により協議して定めるものとする。

別記様式1

令和7年度青少年水産教室漁業士派遣事業申請書

令和 年 月 日

水産事務所長 様  
【水産局水産課長 様】

住 所  
代表者氏名

令和7年度において、下記のとおり青少年水産教室を開講する予定ですので、漁業士の派遣を申請します。

記

- 1 日 時：令和 年 月 日 時～ 時まで
- 2 開催場所：
- 3 受講者数： 名（学年等が分かる場合は具体的に記入）
- 4 授業計画：具体的に記入（スケジュール表、希望するテーマ等）

担 当：

電 話：

別記様式2

文 書 番 号  
令和 年 月 日

住 所  
代表者氏名 様

水産事務所長  
【水産局水産課長】

令和7年度青少年水産教室漁業士派遣事業について

令和 年 月 日付で申請のあった令和7年度青少年水産教室漁業士派遣事業については、下記のとおり取り扱いますので、お知らせします。

記

漁業士を派遣する場合

- 1 漁業士 氏（ 漁協所属）を派遣します。
- 2 詳細につきましては、別途協議させていただきます。

漁業士を派遣できない場合

- 1 今回は漁業士を派遣することができません。  
理由：（開催時期、テーマ等、漁業士の派遣ができない理由を記載）
- 2 関係資料を参考に送付しますので御利用ください。  
（千葉の漁業に関する資料を送付）

別記様式 3

令和 7 年度青少年水産教室漁業士派遣事業報告書

所管水産事務所等 (通し番号)	水産事務所等 (No. )
開催日時	令和 年 月 日 時～ 時まで
開催場所	
受講者数	名 (学年が分かる場合は具体的に記入)
授業概要	※概要写真：2～3枚を添付
漁業士の関わり	氏 名： 講義概要：
受講者の反応	
今後の課題等	